顧問先様　無料セミナー！　　限定30社様の特別勉強会!!

助成金・公的融資活用説明会

助成金のプロ！　助成金成功率99％の社会保険労務士がホンネで語る！　今、注目の助成金とは？

社会保険労務士　杉本経営労務事務所
代表社会保険労務士　杉本　忠己

一部の会社だけが受給できると思っていませんか？

実は**法人・個人問わず**、町の美容室から法人会社まで助成金を**受給することができます**。
間違った思い込みからもらい忘れが無いようにしましょう！
ただし、助成金の申請はほとんどが事前申請です。**事後申請は一切認められません！！**

事例1　バイトスタッフを正社員に引き上げた場合

飲食店で約6ヶ月間アルバイトとして勤務してきたスタッフ3名を正社員に引き上げ**120万円**を受給。※正社員転換後の給与は5%以上上昇させる必要があります。

事例2　従業員の研修や資格取得をした場合

情報通信業・運送業・介護事業において、社外研修費用や介護資格取得費用及び二種免許資格取得費用などの一部を受給。

1人に付き最大**30万円**受給！

銀行は、こんな会社に融資したい。融資審査で有利となる会社体制と決算書。

税理士法人 SHIOTANI　KAIKEI
代表税理士　塩谷宣弘

資金調達をうけやすい会社になれる方法をご存知ですか？

銀行や公的機関が融資をする場合には企業をランク付け（格付け）します。
このランクごとに、**資金融資の可否**や**融資の金額**が決定するのです。
したがって、資金融資を受ける際には、この銀行ランク付け（格付け）が非常に大切になってきます。様々な指標をもとにランク付け（格付け）がされますが、基本的には**決算書が最も重視**されます。したがって、決算書は融資を意識し、金融機関の格付けで高いランクを得られるようなものを作成する必要があります。融資を受ける際のポイントを出来る限りお伝えいたします。

- ■ 日時　：平成25年6月26日（水）
- ■ 時間　：14:00～16:00　※終了後、個別相談（無料）お受け致します。
- ■ 講師　：税理士法人SHIOTANI KAIKEI　／　杉本経営労務事務所
- ■ 参加費　：顧問先様　無料　※一般の方も参加頂けます。（参加費：1,000円）
- ■ 参加人員　：30名
- ■ 開催地　：エル大阪（地下鉄・京阪電鉄「天満橋」駅）

本セミナーに関するお問合せはこちら　TEL:06-6151-2183　税理士法人SHIOTANI　KAIKEI

FAX:06-6151-2184　以下の記入欄にご記入の上、にご返信下さい
お申込頂いた方には受講表をお送りさせていただきます

事務所名		代表者名	
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	

お申込後、折り返し会場案内をFAXいたします。ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等（法的義務に伴う要請を受けた場合を除く）は一切致しません。